

令和2年定例会 6月定期議会
教育民生常任委員会調査報告書

令和2年6月16日

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和2年2月3日～6月3日

日時	活動区分	内 容	頁
2.3(月)	協 議	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2月定期議会中における調査事項について ■ 予算審査特別委員会における副委員長の選任について <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員7名</p>	—
2.6(木) 10:00～16:10	所管事務調査①	<p>《市民生活部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 財政健全化中期行動計画に係る国の基準及び県内他市の水準との比較について ■ 地域医療見学プログラム推進事業の状況について <p>《教育委員会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 財政健全化中期行動計画に係る国の基準及び県内他市の水準との比較について ■ 学校再編の状況について ■ 組織改編について <p>《医療局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 東北大学寄附講座設置事業の状況について ■ 東北医科薬科大学サテライトセンターの状況について ■ 令和2年度病院事業繰出金について ■ 市民病院透析治療室改修工事等スケジュールについて ■ 休診診療所の利活用について <p>〔出席者〕 佐々木委員長ほか委員6名 市民生活部 平山部長ほか9名 教育委員会 高橋教育長ほか9名 医療局 千葉病院事業管理者ほか13名</p>	5

日時	活動区分	内 容	頁
2.10(月) 9:00~9:40	所管事務調査② (議案調査)	<p>《医療局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について ■令和元年度登米市病院事業会計補正予算について ■令和元年度登米市老人保健施設事業会計補正予算について <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員7名 医療局 千葉病院事業管理者ほか13名</p>	—
2.13(木) 9:00~14:40	所管事務調査③ (議案調査)	<p>《教育委員会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■改正条例について ■指定管理者の指定について ■一般会計補正予算について <p>《市民生活部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ■改正条例について ■一般会計補正予算について ■国民健康保険特別会計補正予算について ■後期高齢者医療特別会計補正予算について ■介護保険特別会計補正予算について <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員6名 教育委員会 高橋教育長ほか12名 市民生活部 平山部長ほか12名</p>	—
2.20(木) 9:00~15:05	所管事務調査④ (議案調査)	<p>《医療局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和2年度登米市病院事業会計予算について ■令和2年度登米市老人保健施設事業会計予算について <p>《教育委員会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和2年度登米市一般会計予算について <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員7名 医療局 千葉病院事業管理者ほか13名 教育委員会 高橋教育長ほか13名</p>	—

日時	活動区分	内 容	頁
2.26(水) 9:00~12:00	所管事務調査⑤ (議案調査)	<p>《市民生活部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■令和2年度登米市一般会計予算について ■令和2年度登米市国民健康保険特別会計予算について ■令和2年度登米市後期高齢者医療特別会計予算について ■令和2年度登米市介護保険特別会計予算について ■災害見舞金支給事業(案)について <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員6名 市民生活部 平山部長ほか12名</p>	—
	協 議	<ul style="list-style-type: none"> ■委員会調査報告書について ■意見書について <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員7名</p>	—
3.23(月) 13:00~14:45	所管事務調査⑥	<p>[医療局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■登米市病院事業中長期計画の見直しについて <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員7名 医療局 千葉病院事業管理者ほか13名</p>	18
4.17(金) 13:30~15:30	所管事務調査⑦	<p>[教育委員会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■不登校生徒の状況について ■学校給食費の公費負担及び給食の改善に関する陳情・要望について ■令和3年度の組織改編について <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員7名 教育委員会 高橋教育長ほか9名</p>	22
5.14(木) 10:00~14:00	所管事務調査⑧ (議案調査)	<p>[医療局]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■新型コロナウイルス感染症対策について <p>[市民生活部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ■改正条例について ■新型コロナウイルス感染症対策について ■災害復旧事業について <p>[出席者] 佐々木委員長ほか委員6名 医療局 千葉病院事業管理者ほか8名 市民生活部 丸山部長ほか11名</p>	—

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査①】

1. 期 間：令和2年2月6日(木) 午前10時～午後4時10分
2. 場 所：迫庁舎 第2委員会室
3. 事 件
 - ＜市民生活部＞
 - ・財政健全化中期行動計画に係る国の基準及び県内他市の水準との比較について
 - ・地域医療見学プログラム推進事業の状況について
 - ＜教育委員会＞
 - ・財政健全化中期行動計画に係る国の基準及び県内他市の水準との比較について
 - ・学校再編の状況について
 - ・組織改編について
 - ＜医療局＞
 - ・東北大学寄附講座設置事業の状況について
 - ・東北医科薬科大学サテライトセンターの状況について
 - ・令和2年度病院事業繰出金について
 - ・市民病院透析治療室改修工事等スケジュールについて
 - ・休診診療所の利活用について
4. 出席者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜
委員 佐々木好博、武田節夫、佐藤恵喜、沼倉利光、伊藤栄

(市民生活部) 市民生活部長 平山法之、
市民生活部次長兼少子化対策推進監 佐藤豊、
市民生活部次長兼福祉事務所長 鈴木文男、
環境事業所長 末永隆、
市民生活課長 及川仁、市民生活課長補佐 佐藤正人、
健康推進課長 本間洋子、
健康推進課主幹兼地域医療係長 佐々木健、
長寿介護課長 佐々木美智恵、子育て支援課長 日野裕子

(教育委員会) 教育長 高橋富男、
教育部長 大森國弘、教育部次長 永浦広巳、
次長兼学校教育管理監 及川幸男、
教育総務課長兼学校再編推進室長 小林和仁、
教育総務課長補佐 佐々木清晴、
学校教育課長 新田公和、生き生き学校支援室長 千葉和幸、
生涯学習課長兼東京オリンピック・パラリンピック
推進室長 日野幸紀、
文化財文化振興室長 小野寺和伸

(医 療 局) 病院事業管理者 千葉雅弘、
次長兼経営管理部長 千葉勝範、経営管理部次長 阿部桂一、
経営企画課長 金澤正浩、経営企画課長補佐 白岩登世司、
経営管理課長 武田康博、
経営管理課長補佐兼管理係長 佐藤静樹、
経営企画課企画係長 菅原直樹、
経営企画課財政係長 小野寺義和、
登米市民病院事務局長 片岡鉄郎、
登米市民病院事務局医事課長 照井正樹、
登米市民病院事務局管理課長兼よねやま診療所事務局長兼
登米診療所事務局長 高橋孝規、
米谷病院事務局長兼上沼診療所事務局長 高倉隆、
豊里病院事務局長兼津山診療所事務局長兼訪問看護
ステーション事務局長兼豊里老人保健施設事務局
事務局長 千葉裕樹

(議会事務局) 主査 小竹顯

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

■財政健全化中期行動計画に係る国の基準及び県内他市の水準との比較について【市民生活部所管事業】

(概要)

本市の財政は、当初予算編成において財源不足により財政調整基金の多額の取り崩しが毎年続いており、数年後には財政調整基金の枯渇が懸念される状況にあること、令和3年度からの普通交付税一本算定による大幅な減額が見込まれることなどから、より一層の歳入確保と歳出削減の取組みにより、財政の立て直しを図ることが喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、直ちに取り組まなければならない緊急的な対策を、より具体的な行動計画（アクションプラン）として取りまとめ、目標達成と財政健全化に取り組むため策定された当該計画を踏まえ、市民生活部が所管する各種事業及び利用者負担額等について、近隣自治体との比較調査を行った。

■地域医療見学プログラム推進事業の状況について

(概要)

本市の地域医療の現状と課題への理解を深めてもらうことを目的として開催される当該事業について、実施状況を調査した。

1. 実施状況

	開催日 及び 会場	参加者数	内容等
第1回目	・令和元年8月10日(土) ・登米市 コーヒードクターズ	医師 4名 医学生 2名 その他 2名 計 8名	【講演】 在宅医療の実例について 【ワークショップ】 登米市で自分ができることについて
第2回目	・令和元年8月24日(土) ・仙台市 アエルビル	医師 7名 医学生 4名 その他 7名 計 18名	【講演】 多職種連携による在宅医療提供について 【ワークショップ】 都市部の医師の地方での働き方について
第3回目	・令和元年10月22日(火) ・東京都千代田区 日本生命丸の内ガーデンタワー	医師 11名 その他 3名 計 14名	【講演】 医療資源の少ない地域での医療提供について 【ワークショップ】 都市部の医師が地方の医療に貢献できること
第4回目	・令和2年1月25日(土) ・東京都中央区 八重洲三井ビルディング	医師 10名 その他 12名 計 22名	【講演】 モビリティを活用した医療提供について 【ワークショップ】 医師が移動する医療提供について

2. 参加者の意見

○医師

- ・少ない人材を地域間で取り合うのではなく、来てくれる可能性のある医師を週1回、月1回勤務といった新しい形で増やしていくのが良い。
- ・海外から帰ってくる人材が勤務できる仕組みを作りたい。
- ・地域の方々、医師との触れ合いや、つながる機会の提供が欲しい。
- ・医師一人ひとりに対する個別の勤務日設定ができると良い。
- ・診療の連続性を確保できる診療体制を構築してほしい。
- ・様々な症例を経験できることが、学びの場として地方勤務の魅力である。
- ・医師が都市部と地方を循環することについて、医師の偏在対策として興味を持った。

○医学生

- ・将来その地域で働きたいと思わせるために、医師を目指す学生が地域や地域医療と触れ合える環境があれば良い。
- ・地域で働くとしたら、農業を行いながら医療を行いたい。

(所見)

隣接市と比較して7つの事業を調査した。放課後児童クラブ利用料は、利用する人としらない人との差、また、民間事業者との差を考えると、負担の不公平感を解消すべきである。保育料は無償化で浮いた財源を充てるべきとの意見がある。また、検診料は負担増で受診率が低下しないように慎重に進めてほしい。

地域医療対策事業は、医療局との連携を密にして、地域医療に関心を持つ医師を確保できる体制を構築してほしい。

■財政健全化中期行動計画に係る国の基準及び県内他市の水準との比較について【教育委員会所管事業】

(概要)

本市の財政は、当初予算編成において財源不足により財政調整基金の多額の取り崩しが毎年続いており、数年後には財政調整基金の枯渇が懸念される状況にあること、令和3年度からの普通交付税一本算定による大幅な減額が見込まれることなどから、より一層の歳入確保と歳出削減の取組みにより、財政の立て直しを図ることが喫緊の課題となっている。

このような状況を踏まえ、直ちに取り組まなければならない緊急的な対策を、より具体的な行動計画（アクションプラン）として取りまとめ、目標達成と財政健全化に取り組むため策定された当該計画を踏まえ、教育委員会が所管する各種事業について、近隣自治体との比較調査を行った。

■学校再編の状況について

(概要)

本市では、平成31年3月に策定した「登米市立小中学校等再編構想」に基づき、実施期間（10年程度）を前期（津山、東和、米山、南方）及び後期（中田、迫、登米、豊里、石越）に分けた計画として学校再編を進めており、協議の進捗状況について調査した。

1. 学校再編準備委員会の設置目的

統合校の位置や通学支援など、学校再編に関する重要事項や教育委員会が策定する地域別再編実施計画等について意見をいただくため、保護者や地域の代表者で構成する登米市学校再編準備委員会を設置し、学校再編の具体化を図るもの。

2. 実施状況（前期計画4地域）

地域	概況	今後の方向性
米山	令和元年7月16日に準備委員会を設置。これまでに5回開催し、「米岡小学校の校舎活用を前提に進めることを確認」している。 また、PFI提案(米山地区公共施設の複合化)も進捗状況に合わせ検討したいとの意見あり。	米岡小学校の活用を前提とし、通学支援やスケジュール等、より具体的な内容を準備委員会に示す予定。また、PFIによる整備の可能性についても総務部と情報共有する。
津山	令和元年7月17日に準備委員会を設置。これまでに5回開催し、「統合の実施を前提に委員会を進めることを確認」している。 現在、校舎の状態、周辺施設、防災面など統合校の位置を検討している。	統合校の位置は、委員長より、これまでの検討結果と教育委員会の考え方を整理し準備委員会の意見を集約したいとの提案から、内容を整理し早期に統合校の位置を確定する予定。

東和	令和元年10月30日に準備委員会を設置。これまでに3回開催し、「統合の実施を前提に進めることを確認」している。 現在、通学時間等の具体的なシミュレーションを行うなど統合校位置の検討に入っている。	小学校3校及び中学校の校舎を含めた校舎位置の検討が必要との意見から、通学時間等の検討と合わせ、具体化を図る予定。
南方	令和元年12月18日に準備委員会を設置。これまでに2回開催し、統合の実施を前提に委員会を進めて良いか検討している。	学校再編の必要性を改めて説明が必要との意見から、学校再編に関する説明会を行った上でアンケート調査を実施する予定。

3. 今後のスケジュール

前期計画4地域のうち、米山、津山両地域について、統合校舎の施設改修の事前調査等に着手するとともに、統合後の新たな学校運営等を検討する（仮称）再編開校準備委員会を設置し、新校開校に伴う諸準備に入る予定。

また、中学校全体の再編方針を策定するとともに、早期の再編が必要と判断される地域から具体化について検討に入る。

■組織改編について

（概要）

将来にわたり安定した行政サービスを提供するため、効果的で実行性の高い組織への転換として、段階的に進められる組織改編について、令和3年度に実施される事務移管の内容（教育委員会関係）について調査を行った。

1. 組織改編の主な内容と法的根拠

（1）社会教育に関する事務を市長部局で担当

社会教育に関する事務については、地方自治法第180条の7により、市長の補助機関である職員等に補助執行させることができる。

（2）スポーツに関する事務を市長部局で担当

スポーツに関する事務については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条により、条例で定めれば、市長が管理し執行することができる。

（3）子育て支援に関する事務を教育委員会で担当

子育て支援に関する事務については、地方自治法第180条の2により、その権限に属する事務の一部を委員会と協議して、教育長もしくはその事務を補助する職員に委任または補助執行させることができる。

(所見)

隣接市との比較で、各団体への補助金 16 項目を調査した。一律 20%を減額するのではなく、各団体の状況を精査・検討し、丁寧に説明すべきである。

小中学校再編について、特に早く着手した津山、米山地域について、統合校舎改修、統合校の位置も含め、地域の合意を得るよう進められたい。

組織改編について、社会教育・スポーツ・子育て支援に関する事務を改編する法的根拠、改編する理由と効果をさらに次回調査することとした。

■ 東北大学寄附講座設置事業の状況について

(概要)

東北大学に「地域総合診療医育成寄附講座」を開設し、登米市民病院の「総合教育センター」において、指導医の下で、総合診療医を目指す東北大学医学生及び卒後の医師の臨床教育及び研究を行っている。

また、本寄附講座を開設することにより、指導医及び専門医を目指す医師が臨床教育・研究を通じて登米市民病院への診療従事につながることを期待される。

(1) 設置期間 H29. 10. 1～R2. 9. 30 (3年間)

(2) 寄附講座寄附金 90,000 千円 (3年間)

平成 29 年度 15,000 千円

平成 30 年度 30,000 千円

令和元年度 30,000 千円

令和 2 年度 15,000 千円

1. 事業の成果

(1) 東北大学医学生の臨床教育についての成果

東北大学医学生の実習受入れ実績は、平成 29 年度 (10 月～) が 8 人、平成 30 年度が 72 人、令和元年度が 73 人 (予定含む)、令和 2 年度 (予定: 9 月まで) は 42 人の受入れとなり、3年間で 195 人となる見込みで、多くの東北大学医学生に登米市民病院や関係機関での実習体験を提供することができた。令和 2 年度については、実習生の受入れ予定数も増え、実習の場として評価も上がっているものと思われる、卒後の研修先としての位置づけにもつながることが期待できる。

(単位: 人)

	H29. 10～	H30	R1 予定含む	～R2. 9 見込み	計
5 年次地域医療実習(4 泊 5 日)	4	25	30	17	76
5 年次修練実習 (1 日)	4	43	38	20	105
6 年次高次修練実習(4 泊 5 日)	0	4	5	5	14
計	8	72	73	42	195

(2) 医学生の地域医療に関する意識調査結果 (寄附講座中間報告抜粋)

アンケート調査の結果、地域医療を体験させることにより、医学生の地域医療へのやりがい及び中規模病院への志向が高まってくる可能性が示唆された。

(3) 指導医の診療にかかる医業収益等（見込み額）の評価

指導医の外来診療による収益は、3年間の見込み額で約37,903千円となり、その他、手術補助（月2回程度）を含めると寄附金の45%程度の収益につながっている。（R1、R2は推計値）

（単位：千円）

		H29	H30	R1 見込	～R2.9 見込	計
外来診療 (1人当たり約7,920円)	人数	395	1,096	2,104	1,052	4,647
	収益	3,128	8,680	16,664	8,332	36,804
鍼灸外来 (1人当たり約3,240円)	人数	(H30～)	57	188	94	339
	収益	0	185	609	305	1,099
医業収益見込み額		3,128	8,865	17,273	8,637	37,903

（単位：回）

		H29	H30	R1 見込	～R2.9 見込	計
手術補助	回数	30	21	28	14	93

2. 事業外の成果

(1) 初期研修医の受入れ増

寄附講座の設置や東北大学総合教育センターの設置など、東北大学との関係強化等により、平成30年度以降、東北大学に所属する初期研修医の受入れが大きく増えている。このことにより、基幹型臨床研修指定の要件である24ヵ月（1人平均8週以上）の要件をクリアできることとなった。

初期研修医受入れ実績	H27	H28	H29	H30	R1
人数（単位：人）	2	1	0	2	5
日数（単位：日）	61	31	0	89	369

(2) 中長期計画策定検討委員会の運営

本寄附講座の代表を務める東北大学大学院医学系研究科 地域総合診療医育成寄附講座の石井正教授には、登米市の医療の現状を深く理解していただいた上で、登米市病院事業中長期計画検討委員会の委員（座長）として、地域医療構想の実現に向けた体制構築のため、本検討委員会の議事をコーディネートしていただいている。

また、東北大学からは東北大学病院副院長で東北大学大学院医学系研究科消化器外科学分野の亀井尚教授、東北大学病院消化器内科長で東北大学大学院医学系研究科消化器病態学分野の正宗淳教授にも委員として参画していただいている。

■東北医科薬科大学サテライトセンターの状況について

(概要)

地域における医療活動を通じて、医療教育・研究の充実を図りながら、地域医療への貢献と東日本大震災からの復興に資することを目的として、東北医科薬科大学が登米市民病院内に登米地域教育サテライトセンターを設置している。

1. 登米地域医療教育サテライトセンターの役割

(1) 学生の教育拠点

学生のプライマリ・ケアの基本的な能力の習得のため、地域医療や地域包括ケアが経験できる市民病院をフィールドとして、市民病院と共同で臨床教育を行うことにより、時代の要請に対応した質の高い教育を実現する。

(2) 地域医療への貢献

東日本大震災により被災し、医師不足が深刻である登米地域における医師の人材育成・供給の拠点となり、また、地域医療の支援を行い、登米市を中心とする地域における医療活動に貢献する。

(3) 人材養成

市民病院の他、地域医療機関等と連携・協力し、医師の卒前・卒後・生涯にわたる研修等を行うことで、地域に根差した医療人を養成する。

(4) 相互補完的な連携

高度医療を行っている東北医科薬科大学附属病院と、地域中核病院として一次・二次以上レベルの患者を数多く診療している市民病院が連携し、双方の持つ機能を相互補完的に活かし、診療・教育・研修・医師育成に役立てる。

2. 協定の締結機関

平成28年4月1日に本協定を締結。有効期間は平成31年3月31日までの3年間。協定の有効期間満了の前に登米市または東北医科薬科大学から申し出がない限り3年間更新。その後においても同様。

3. 期待する効果

2年次に登米市に実習に来た学生が、6年次まで引き続き登米地域での実習に参加することになっており、卒後の初期研修や後期研修の受け入れにつながるものと考えられる。

また、登米地域医療教育サテライトセンター長が、東北医科薬科大学病院総合診療科の医師で、東北医科薬科大学地域医療学教室の准教授であり、新たに医局ができた場合の常勤医派遣にも期待される。

■令和2年度病院事業繰入金について

(概要)

病院事業において、現在、資金不足が発生し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく資金不足比率が10%を超えている。そのため、資金不足解消計画を策定し、企業債の許可を受けている状況にあることから、資金不足が解消されるまで、一般会計からの繰出しについて、計画通り繰入れが必要となっている。

令和2年度における病院事業繰入金については、収益勘定繰入金は1,343,787千円（うち、基準外繰入は36,759千円）、資本勘定繰入金は554,491千円（うち、基準外繰入金は240,550千円）、合計額は1,898,278千円（うち、基準外繰入金は277,309千円）となっている。

<病院事業繰入金明細>

(単位：千円)

項 目	R 2 当初	基準	
		内	外
収益勘定繰入金	1,343,787	1,307,028	36,759
医業収益	630,568	621,975	8,593
他会計負担金	630,568	621,975	8,593
1 救急医療	582,245	582,245	
2 保健衛生行政事務	39,730	39,730	
3 その他(地域医療確保対策経費)	8,593		8,593
医業外収益	713,219	685,053	28,166
他会計補助金	260,265	260,265	
4 研究研修費	13,475	13,475	
5 共済追加費用	18,707	18,707	
6 公立病院改革推進経費	822	822	
7 医師確保対策経費	67,272	67,272	
8 基礎年金拠出金	111,074	111,074	
9 児童手当	25,111	25,111	
10 院内保育所	23,804	23,804	
他会計負担金	452,954	424,788	28,166
11 建設改良(利息)	71,862	43,696	28,166
12 不採算地区病院	211,276	211,276	
13 リハビリテーション医療	102,673	102,673	
14 高度医療	52,943	52,943	
15 公立病院附属診療所	14,200	14,200	

資本勘定繰入金	554,491	313,941	240,550
出資金	304,153	192,472	111,681
16 建設改良(元金、建設費)	304,153	192,472	111,681
他会計負担金	250,338	121,469	128,869
17 建設改良(建設改良費)	54,902	27,451	27,451
18 建設改良(元金、改良費)	188,036	94,018	94,018
19 その他(医学生奨学金等貸付金)	7,400		7,400
病院事業 繰出金計	1,898,278	1,620,969	277,309

■市民病院透析治療室改修工事等スケジュールについて

(概要)

よねやま診療所の休診に伴い、登米市民病院に移転する透析治療室について、工期及び装置納入期限が延長となり診療時期に変更が生じたため状況調査を行った。

1. 登米市民病院透析病室改修工事

自家発電機等について、令和元年9月に発生した台風第15号の被害、さらに、同年10月に発生した台風第19号の被害によって需要が増加した。そのため、自家発電機等の工期内の納入が困難な状況となり、納期が6月中旬になることが判明したことから工期を延長したものの。

2. 登米市民病院人工透析装置購入

改修工事完了後の設置となることから、透析病室改修工事の工期延長に伴い納入期限を延長するもの。

3. 診療開始予定

当初計画では令和2年4月1日から診療開始予定であったが、工期及び装置納入期限が延長により、令和2年6月8日から診療を開始する予定。

■休診診療所の利活用について

(概要)

登米並びに津山診療所の今後の活用方針については、地域における医療の確保を目的として、施設利用者を募集する。

募集については、提案型のプロポーザル方式で利用者を選定し、施設を貸付または譲渡するもの。

2 施設のうち、登米診療所（新診療棟 H23.9 月建築）については、補助金を活用して建設したことから、処分制限期間（木造建築：17 年）経過前に貸付または譲渡を行った場合、補助金の返還が必要になる。（参考：令和 2 年度に貸付または譲渡した場合、約 160,000 千円の返還が見込まれる。）

なお、今後は施設利用者の公募に向け、各施設の条件を整理し、プロポーザル実施要領の作成等を進める。

（所見）

東北大学寄附講座の実績について検証を行った。医学生の実習受入れ数、医学生意識調査の結果、指導医の診療に関する医業収益、初期研修医の受入れ実績を調査した。寄附講座の継続は、プライマリ・ケアを行える総合診療医の育成・確保につながると期待される。

登米地域医療教育サテライトセンターの状況については、6 年次に初期研修のマッチングを行うことから、実習の受入れは、初期研修医受入れの重要なカギとなる。魅力あるプログラムと体制を構築してほしい。

休診診療所の利活用については、施設利用者をプロポーザル方式で公募する準備中であるが、市民にとって利益につながるよう、特に工夫をしてほしい。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑥】

1. 期 間：令和2年3月23日(月) 午後1時～午後2時45分
2. 場 所：迫庁舎 第2委員会室
3. 事 件
＜医療局＞
 - ・登米市病院事業中長期計画の見直しについて
4. 出 席 者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜
委 員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、伊藤栄

(医 療 局) 病院事業管理者 千葉雅弘、
次長兼経営管理部長 千葉勝範、経営管理部次長 阿部桂一、
経営企画課長 金澤正浩、経営企画課長補佐 白岩登世司、
経営管理課長 武田康博、
経営管理課長補佐兼管理係長 佐藤静樹、
経営企画課企画係長 菅原直樹、
経営企画課財政係長 小野寺義和、
登米市民病院事務局長 片岡鉄郎、
登米市民病院事務局医事課長 照井正樹、
登米市民病院事務局管理課長兼よねやま診療所事務局事務長兼
登米診療所事務局事務長 高橋孝規、
米谷病院事務局事務長兼上沼診療所事務局事務長 高倉隆、
豊里病院事務局事務長兼津山診療所事務局事務長兼訪問看護
ステーション事務局事務長兼豊里老人保健施設事務局
事務長 千葉裕樹

(議会事務局) 主査 小竹顯
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■登米市病院事業中長期計画の見直しについて

(概要)

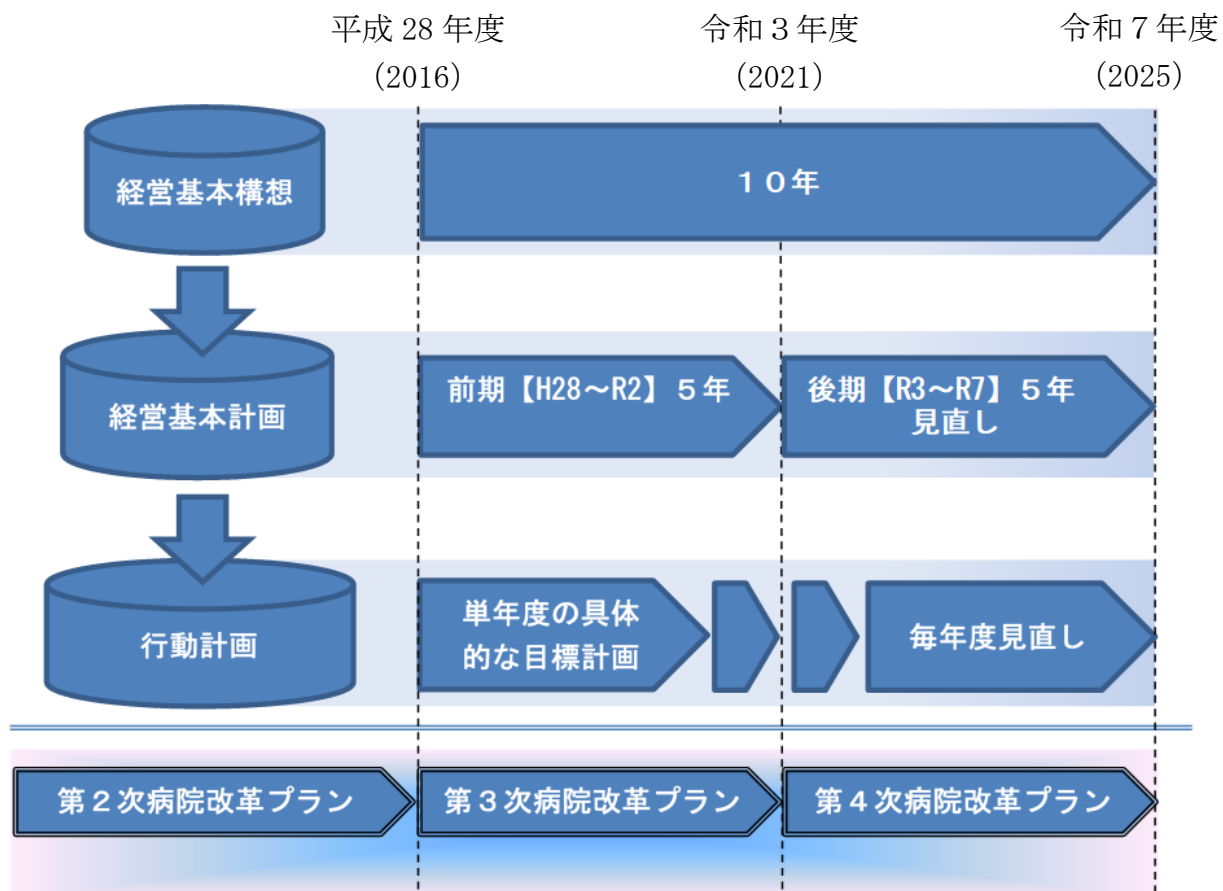
「登米市病院事業中長期計画」は、これまで本市が取り組んできた改革プランを検証するとともに、国から示された新ガイドラインの「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」、「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の4つの視点に基づき、登米市病院事業中長期計画検討委員会（令和元年7月設置）からの意見を反映させ、本市の地域医療が将来的に確保され市民が安心して暮らせる地域社会への貢献と、地域包括ケア体制の充実に向けた医療提供体制の確立などを目的に本計画の見直しを行ったもの。

1. 中長期計画の策定にあたって（計画期間：平成28～令和7年度）

(1) 計画策定の目的

登米市立病院・診療所は、市民の安全・安心を担う地域医療の拠点として、継続的・安定的に良質の医療を引き続き提供する使命があることから、経営基本構想を登米市病院事業の長期的な将来ビジョンとして、経営基本計画とともに一体的に示し、「登米市病院事業中長期計画」を策定している。

(2) 計画の構成と期間



2. 登米市病院事業（市立病院等）の中長期計画構想

登米市民病院は、一般急性期医療を担いつつ、医師や医療スタッフの医療教育を研修する病院と位置付け、米谷病院と豊里病院は、回復期及び慢性期医療を担う病院に医療機能を分担し、3病院の連携体制を構築した医療提供を行う。

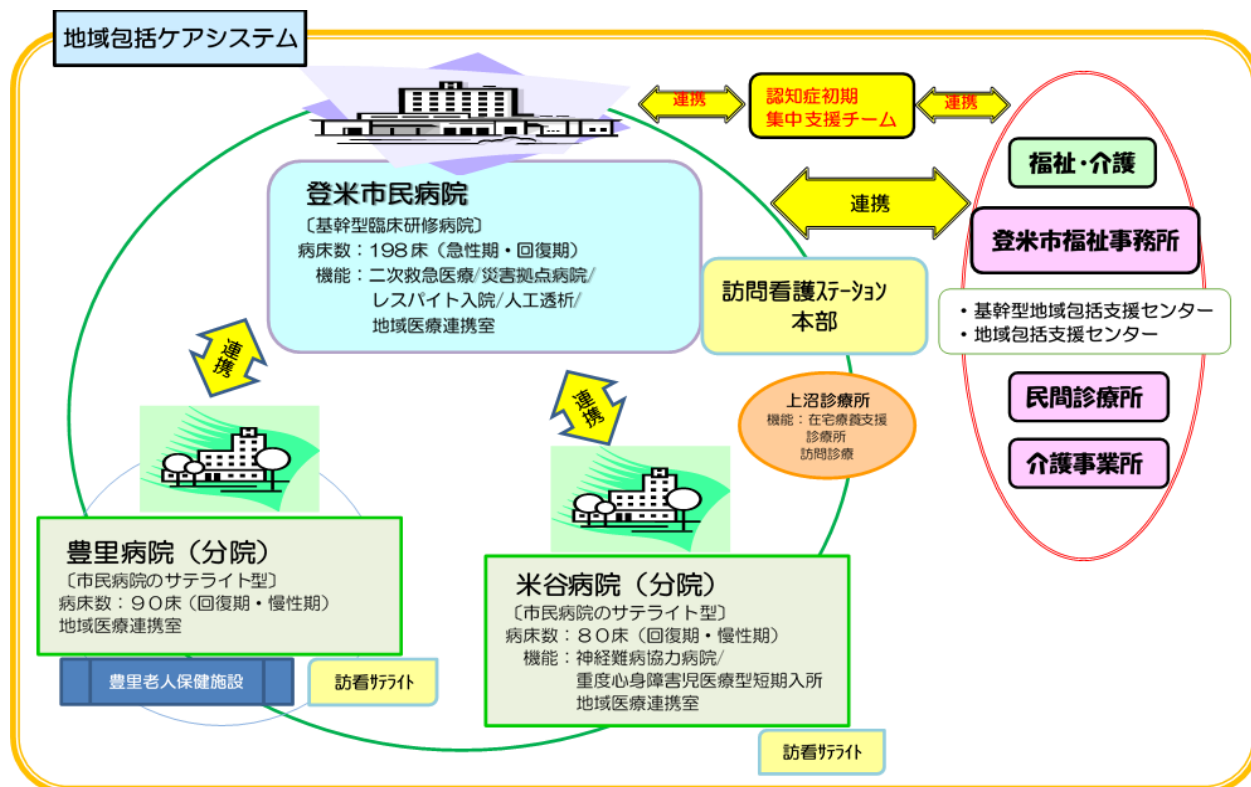
また、広域的な連携としては、石巻赤十字病院や大崎市民病院などの高度急性期医療を担う病院をはじめとする各医療機関との連携を更に強化する。

診療所については、医師の状況などから、現在の状況での維持は困難な状況にあり、よねやま診療所の透析機能は、入院機能を備えた中核的病院である登米市民病院へ移転し、一般内科診療については休止する。登米診療所と津山診療所は、公設民営など民間活力の導入に向けて取り組む。上沼診療所は、地域のかかりつけ医としての役割を担いながら継続する。

登米市訪問看護ステーションは、訪問看護と訪問リハビリテーションを提供するなどの役割を担う。

疾病を抱えていても、自宅等の住み慣れた場所で療養しながら、自分らしい生活を続けるためには、地域における医療・介護の関係機関が連携し、継続的な在宅医療・介護サービスの提供を行うことが必要となる。そのため、民間診療所や地域包括支援センター、身体介護・生活援助を行う介護サービス事業所などの多職種協働による連携を図る。

【中長期計画構想のイメージ図】



(所見)

登米市病院事業の中長期計画構想では、3病院の連携体制を構築した医療提供を行うことをはじめとした地域包括ケアシステムの確立を目指している。

市民の命と健康を守る砦として、その方向性については、一定の理解を示すものであるが、問題は医師及び看護師の確保である。

あらゆる方策を立てて、マンパワーの充実に全力を尽くすべきと考える。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑦】

1. 期 間：令和2年4月17日(金) 午後1時30分～午後3時30分

2. 場 所：迫庁舎 第2委員会室

3. 事 件

＜教育委員会＞

- ・不登校生徒の状況について
- ・学校給食費の公費負担及び給食の改善に関する陳情・要望について
- ・令和3年度の組織改編について

4. 出席者：委員長 佐々木幸一、副委員長 須藤幸喜
委員 佐々木好博、武田節夫、岩淵正宏、佐藤恵喜、沼倉利光、
伊藤栄

(教育委員会) 教育長 高橋富男、
教育部長 大森國弘、教育部次長 永浦広巳、
次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎、
教育総務課長兼学校再編推進室長 小林和仁、
教育総務課長補佐 白岩登世司、
学校教育課長 新田公和、生き生き学校支援室長 千葉和幸、
教育支援センター所長 佐藤智哉、
西部兼北部学校給食センター所長 木村浩之

(議会事務局) 主事 大久保潤一

5. 概 要：(別紙のとおり)

6. 所 見：(別紙のとおり)

■不登校生徒の状況について

(概要)

市内の不登校児童生徒について、要因と支援策の状況調査を行った。

1. 不登校児童生徒

(1) 不登校の定義

文部科学省の調査では、「不登校児童生徒」とは「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義している。

(2) 30日以上欠席している（不登校）児童生徒の総数（令和2年3月）

登 米 市	小学校						中学校					
	令和元年度		30年度		29年度		令和元年度		30年度		29年度	
	26 人	0.69%	26 人	0.68%	14 人	0.36%	67 人	3.37%	79 人	3.84%	89 人	4.10%
宮城県		0.81%		0.66%				4.87%		4.30%		
全 国		0.70%		0.54%				3.65%		3.25%		

(3) 不登校児童生徒への支援の状況（令和2年3月）

	小学校	中学校	合 計	学校支援	学校支援 + 公的支援	支援なし
一定の登校有り (出席日数31日以上)	25	44	69	52	17	0
ほぼ全欠 (出席日数1日~30日)	1	19	20	13	7	0
全欠 (出席日数0日)	0	4	4	0	1	3

2. 令和2年3月の不登校相当の児童生徒数

小学生 9人

中学生 14人

※不登校相当の定義

不登校相当 … 欠席日数+別室登校日数+(遅刻・早退回数)÷2≥30日

3. 教育委員会の取り組み

(1) ハイパーQ Uの活用

学級や人間関係に関する詳細なアンケートを行い、児童生徒の学級における状況を把握し、学校ごとに調査結果を分析し、具体的な支援方法を検討する。また、教員向け「ハイパーQ U研修会」を実施し、調査結果を支援に結びつける具体的な手立てについて研修を行っている。

(2) 「よりよい学校を目指してアンケート調査」の実施(年2回のいじめ調査)

いじめと考えられる具体的な行為を調査し、「机を離す」「大げさによける」などの行為もいじめに当たる可能性があることを児童生徒に認識させている。調査後は、被害の状況を確認し、実態に応じた指導を行っている。

(3) 適応指導教室との連携(登米市けやき教室)

適応指導教室では、安心して学習できる環境を提供するとともに、様々な活動を通し、自己決定・自己実現させることで自信を回復させ、学校復帰を目指している。

(4) 登米市子どもの心のケアハウスとの連携

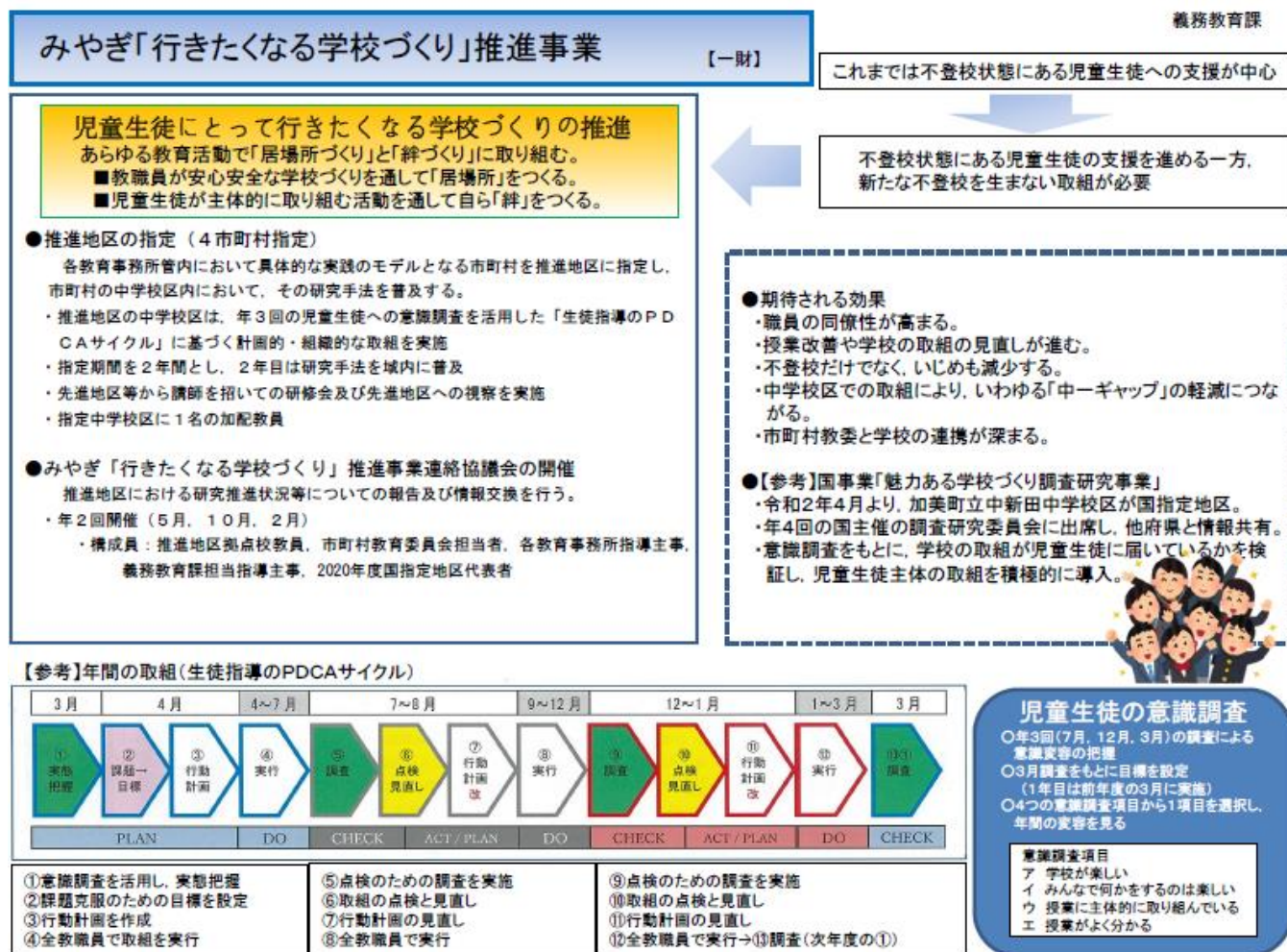
個別学習形式で学習支援を行い、安心して学習できる居場所づくりを行っている。また、ケアハウスの職員が学校訪問を行って情報を共有し、訪問指導員が学校や家庭に赴き、相談活動や学習支援を行っている。

(5) スクールソーシャルワーカーの活用

経済的課題や、保護者の養育に課題がある場合など、学校だけでは対応が難しい家庭に働きかけ、学校と保護者の関係づくりや、適切な外部機関へつなげる役割を果たしている。

4. みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業

本事業は、新たな不登校の抑制に係る未然防止を図ることを目的として実施されている。本市は令和2年度から2年間、県教育委員会より指定を受け、取り組みを行うこととしている。



■学校給食費の公費負担及び給食の改善に関する陳情・要望について（概要）

本市の学校給食における給食費の負担及び食材の使用状況について調査を行った。

1. 給食費の負担について

給食費の負担については、学校給食法では施設設備費や光熱水費、人件費等の学校給食の運営に要する経費は設置者である市の負担となり、食材購入費については原則、保護者が負担となっていることから、市では保護者負担としている。

2. 輸入小麦の残留農薬検査に関する対応及び国内産小麦等の使用状況

輸入小麦は、農林水産省が実際に輸入する小麦から試料を採取し、残留農薬等の検査を行い、検査結果を公表している。

食品衛生法の基準等に適合した小麦を買い入れ、製粉後に改めて残留農薬検査を行った上で、県内で収穫された小麦粉と配合しており、パンづくりに適した品質を確認しながら製パン作業を行い、各学校へ納品している。

学校給食用米粉パン及び米粉多様化パンに使用される米粉ミックス粉には、県産米（ひとめぼれ）を56%配合している。

(1) 学校給食用小麦粉 基本ブレンド割合

アメリカ・カナダ産：70%、宮城県産ゆきちから：30%

(2) パン用米粉ミックス粉 配合割合

米粉：56%、小麦粉：30%、グルテン（麦芽糖含む）：14%

(3) 令和元年度前期（4月～9月）残留農薬の検査結果（R1.12.19公表）

産地名	農薬名	種類	試料 点数	基準値 (mg/kg)	基準値 以下の 点数	定量 下限 (mg/kg)	定量下限 以上の 点数	濃度範囲 (mg/kg)	AD I (mg/kg 体重)
アメリカ産	グリホサート	除草剤	63	30	63	0.01-0.02	60	0.01-2.6	1
カナダ産	グリホサート	除草剤	35	30	35	0.01-0.02	35	0.01-1.4	1

3. 使用食材の「地産地消」の取り組みについて

学校給食に使用する玄米はJA全農みやぎから調達し、おかずの材料はできる限り県内の農水産物から調達するなど、地産地消に努めている。

(1) 学校給食食材に占める地場産物活用割合（地場産物利用状況等調査結果）

- ・県内産の利用状況 54.7%（県平均29.2%）… 県内第1位の数値
- ・市内産の利用状況 52.5%（県平均39.0%）… 県内第3位の数値

■令和3年度の組織改編について

（概要）

将来にわたり安定した行政サービスを提供するため、効果的で実行性の高い組織への転換として、段階的に進められる組織改編について、令和3年度に実施される事務移管の内容（教育委員会関係）について、2月6日開催の常任委員会に引き続き、調査を行った。

(所見)

市内の不登校児童生徒数は小学校で 26 人、中学校で 67 人いる（令和 2 年 3 月時点）。県内では、不登校者数が減少しているのは登米市のみで、各対策の取り組みの成果が現れており、特に子どもの心のケアハウスとの連携があげられる。

しかしながら、中学校では進級ごとに不登校の生徒数は多くなる傾向にあり、小学校は出現率が高くなっている。全体では減少しているものの、今後も保護者と学校が一体となり、さらに教育委員会が連携して、登米市の未来を担う児童生徒を支援すべきである。

教育委員会の組織改編について、教育委員は市総務部からの説明を議会全員協議会の後に聞いた段階であり、教育委員会での議論はまさにこれからである。

今回の改編について、委員からは「市の生涯学習編推進計画は素晴らしいもので評価しているが、『学校教育』と『社会教育』を切り離すべきではない。」との意見が出された。

教育基本法に謳っている生涯学習の理念に鑑み、社会教育分野を教育委員会から市長部局に組織改編を行う場合、関係法令を順守すべきであり、議会が議決する前に教育委員会の意見を聞くことに定められている。

本件については、議会全員協議会に提示する前に教育委員会の十分な議論が必須であり、これらのことを踏まえ判断しなければならない重要案件である。